

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○専決処分した予算の要領 (財政課)	1
高知県労働委員会告示	
◎労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定	6

## 告 示

### 高知県告示第566号

平成22年3月31日に専決処分した平成21年度高知県一般会計補正予算、平成21年度高知県電気事業会計補正予算及び平成22年度高知県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年10月12日

高知県知事 尾崎 正直

平成21年度高知県一般会計補正予算

平成21年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,520,253千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ511,444,621千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
3	地方譲与税	6,243,000	245,346	6,488,346		2 基金繰入金	13,053,169	△ 1,646,587	11,406,582
	1 地方法人特別譲与税	3,686,000	58,219	3,744,219	15 県 債		87,466,000	843,000	88,309,000
	2 地方揮発油譲与税	1,499,000	38,066	1,537,066		1 県 債	87,466,000	843,000	88,309,000
	3 石油ガス譲与税	162,000	△ 16,162	145,838	歳 入 合 計		508,924,368	2,520,253	511,444,621
	4 地方道路譲与税	891,000	164,593	1,055,593					
	5 航空機燃料譲与税	5,000	630	5,630					
5	地方交付税	155,830,361	377,073	156,207,434					
	1 地方交付税	155,830,361	377,073	156,207,434					
6	交通安全対策特別交付金	247,000	46,009	293,009					
	1 交通安全対策特別交付金	247,000	46,009	293,009					
9	国庫支出金	119,876,575	2,655,412	122,531,987					
	2 国庫補助金	96,926,150	2,535,542	99,461,692					
	3 委託金	1,676,951	119,870	1,796,821					
12	繰入金	13,766,357	△ 1,646,587	12,119,770					

## 歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		15,638,628	119,870	15,758,498
	1 総 務 費	11,802,372	119,870	11,922,242
4 健康福祉費		83,765,461	1,327,540	85,093,001
	2 健 康 費	36,650,463	1,327,540	37,978,003
14 諸 支 出 金		25,496,973	1,072,843	26,569,816
	1 基 金	5,527,768	1,072,843	6,600,611
歳 出 合 計		508,924,368	2,520,253	511,444,621

第2表 繰越明許費補正  
追 加

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			119,870
	1 総 務 費	緑の分権改革推進事業費	119,870
3 政策企画費			84,000
	1 政策企画費	産業振興推進事業費	84,000
合 計			203,870

第3表 債務負担行為補正  
変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
医療施設耐震化臨時特例 基金事業費補助金	平成21年10月16日から 平成23年3月31日まで	825,451	平成21年10月16日から 平成23年3月31日まで	1,146,598

第4表 地方債補正  
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
耕地事業費	1,361,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公営企業 等金融機構 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	1 平成22年度から平成51年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	1,368,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公営企業 等金融機構 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	1 平成22年度から平成51年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。
林道事業費	873,000				925,000			
治山事業費	1,752,000				1,807,000			
漁港事業費	1,300,000				1,315,000			
河川海岸事業費	3,130,000				3,306,000			
砂防事業費	1,733,000				1,741,000			
道路橋梁事業費	9,642,000				9,706,000			
都市計画事業費	521,000				537,000			
港湾事業費	350,000				363,000			
国直轄事業費 負担金	11,759,000				12,196,000			
計	87,466,000				88,309,000			

平成21年度高知県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成21年度高知県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	電 気 事 業 収 益	1,531,516千円	△ 150,000千円	1,381,516千円
第1項	営 業 収 益	1,321,877千円		1,321,877千円
第2項	財 務 収 益	53,979千円		53,979千円
第3項	営 業 外 収 益	150,000千円	△ 150,000千円	
第4項	特 別 利 益	5,660千円		5,660千円
		支 出		
第1款	電 気 事 業 費 用	1,419,256千円	△ 150,000千円	1,269,256千円
第1項	営 業 費 用	1,189,398千円		1,189,398千円
第2項	財 務 費 用	27,080千円		27,080千円
第3項	営 業 外 費 用	198,778千円	△ 150,000千円	48,778千円

第4項	特	別	損	失	1,000千円	1,000千円
第5項	予	備	費		3,000千円	3,000千円

## 平成22年度高知県一般会計補正予算

平成22年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ381,829千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ428,608,556千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 繰 入 金		25,584,645	381,829	25,966,474
	2 基金繰入金	24,639,298	381,829	25,021,127
歳 入 合 計		428,226,727	381,829	428,608,556

歳 出 (単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 健康福祉費		66,241,781	381,829	66,623,610
	2 健 康 費	27,092,710	381,829	27,474,539
歳 出 合 計		428,226,727	381,829	428,608,556

-----  
労働委員会告示  
-----

## 高知県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を平成22年9月16日に認定したので、次のとおり告示し、平成19年6月高知県労働委員会告示第2号（労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定）は、廃止する。

平成22年10月12日

高知県労働委員会会長 下元 敏晴

高知県公営企業局の職員が結成し、又は加入する労働組合（組合員である当該企業の職員が次の表に掲げる者のみに限られているものを除く。）については、当該企業の職員のうち、次の表に掲げる者

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
公営企業局	本局の医監、次長、課長、企画監、副参事、課長補佐及び専門企画員 本局の人事、服務及び給与担当のチーフ、主任、主幹、主査及び主事 事業所の所長及び次長 病院の院長、副院長、事務部長、事務部次長、診療部長、主任部長、看護部長及び副看護部長